公 欠 届

				年	月	目
教務委員長 殿						
			所属			学科
			学籍番号			
			氏名			
下記の通り、授業を	欠席します	ので届け出ます				
	欠席しました					

理由	添付書類等	備考
□1. 学校保健安全法施行規則第 18 条に定められた感染 症に罹患したことにより、出席停止の措置を受けた 場合 診断名:	発症日の記載された診断書 治癒証明書 のどちらか	
□2. 親族が死亡した場合続柄()年 月 日 死亡	死亡診断書(写) 会葬礼状 のどちらか	
□3. 休講の対象とならない気象警報等や気象現象又は地震による交通機関の運休により通学が困難であると認められた場合 □気象警報等による通学不可□交通機関の運休による通学不可	交通機関の運行休止を明らかにする 書類(遅延証明書等)	
□4. 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づき裁判員又は裁判員候補者に選任された場合 □裁判員候補者として裁判員選任手続のため □裁判員として選任され、裁判に参加のため	裁判所からの通知	
□5. その他教務部長が認めた場合 理由:	証明できる書類等	

欠席期間 年 月	日()~	年	目()
----------	-------	---	------

日日 . 曜日	114:1711	到日初	担当教員名		
月日・曜日	時限	科目名	複数担当の場合は代表教員名		
月日()	時限				
月日()	時限				
月日()	時限				
月 日()	時限				
月 日()	時限				
月日()	時限				
月 日()	時限				
月 日()	時限				
月日()	時限				
月日()	時限				
月日()	時限				
月 日()	時限				
月 日()	時限				
月日()	時限				
月日()	時限				
月日()	時限				

学校保健安全法施行規則第 18 条に基づく感染症の種類及び出席停止期間

種別	感染症名	出席停止期間		
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ベスト、マールブルク病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリ ア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症	治癒するまで 保健所の指導を受けた場合は その指定される日まで		
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2 日を経過するまで		
第二種	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正 な抗菌性物質製剤による治療終了するまで		
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで		
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下線又は舌下線の腫脹が発現した 後5日を経過し、かつ、全身状態が良好とな るまで		
	風疹	発疹が消失するまで		
	水症	すべての発藤が振皮化するまで		
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで		
	結核,故膜炎菌性鼓膜炎	病状により医師において感染の恐れがない と認められるまで		
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、バラチフス、流行性角結膜 炎、急性出血性結膜炎その他の感染症	病状により医師において感染の恐れがない と認められるまで		

(試験規程第3条1関係)